

建設業許可業者数調査の結果について

－建設業許可業者の現況（平成21年3月末現在）－

平成21年5月13日

国土交通省 総合政策局 建設業課

問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 建設業課

課長補佐 中村 朋弘 (24-715)

許可係長 安藤 健司 (24-718)

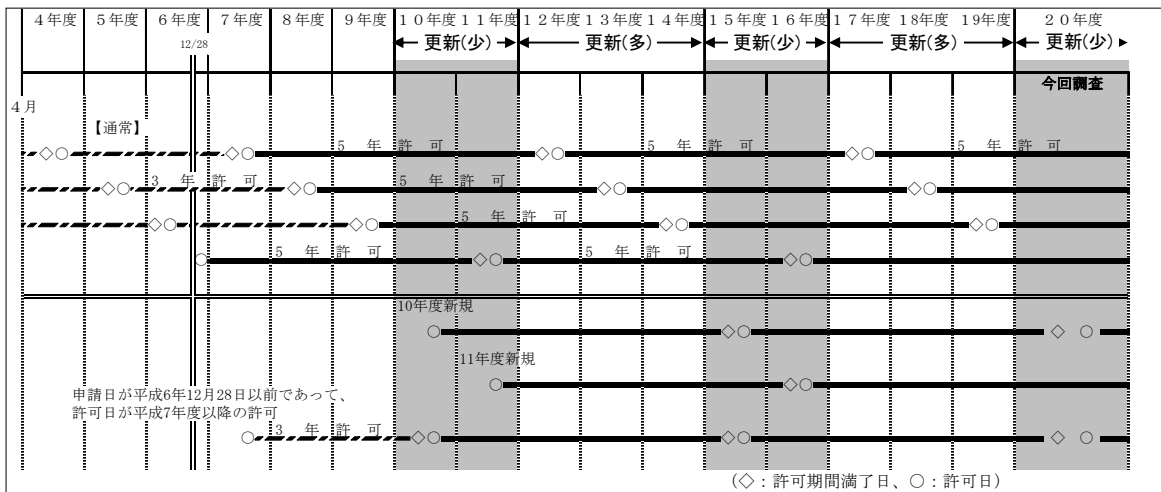
TEL:03-5253-8111 (代表)

1. 全国許可業者数

(1) 前年同月比

平成 21 年 3 月末 (20 年度末) 現在の建設業許可業者数^{注1}は 509,174 業者で、前年同月比 1,646 業者 (0.3%) の増加となった。(表-1)

許可業者数が増加した背景には、平成 20 年度の失効件数が少なかったことがある。廃業届を提出しなかった業者については更新期にまとめて許可を失効させる処理を行っているため、更新期を迎える業者数が少ない年度は失効件数も少ない。建設業法改正(平成 6 年 12 月施行)で許可の有効期間が 3 年から 5 年に延長されたことにより、更新期を迎える業者が集中する 3 か年度と少ない 2 か年度が交互に現れ、その件数の差が極めて大きい状況となっている。平成 20 年度に更新期を迎えたのは法改正以降に許可を取得した業者に限られたため、失効件数が少なくなり、許可業者数の増加の要因になったものと考えられる。



(2) ピーク時との比較

建設業許可業者数が最も多かった平成 12 年 3 月末時点の数と比較した事業者数の減少は ▲91,806 業者 (▲15.3%) となった。(表-1)

(3) 平成 20 年度における新規許可・廃業等の状況

ア 新規許可

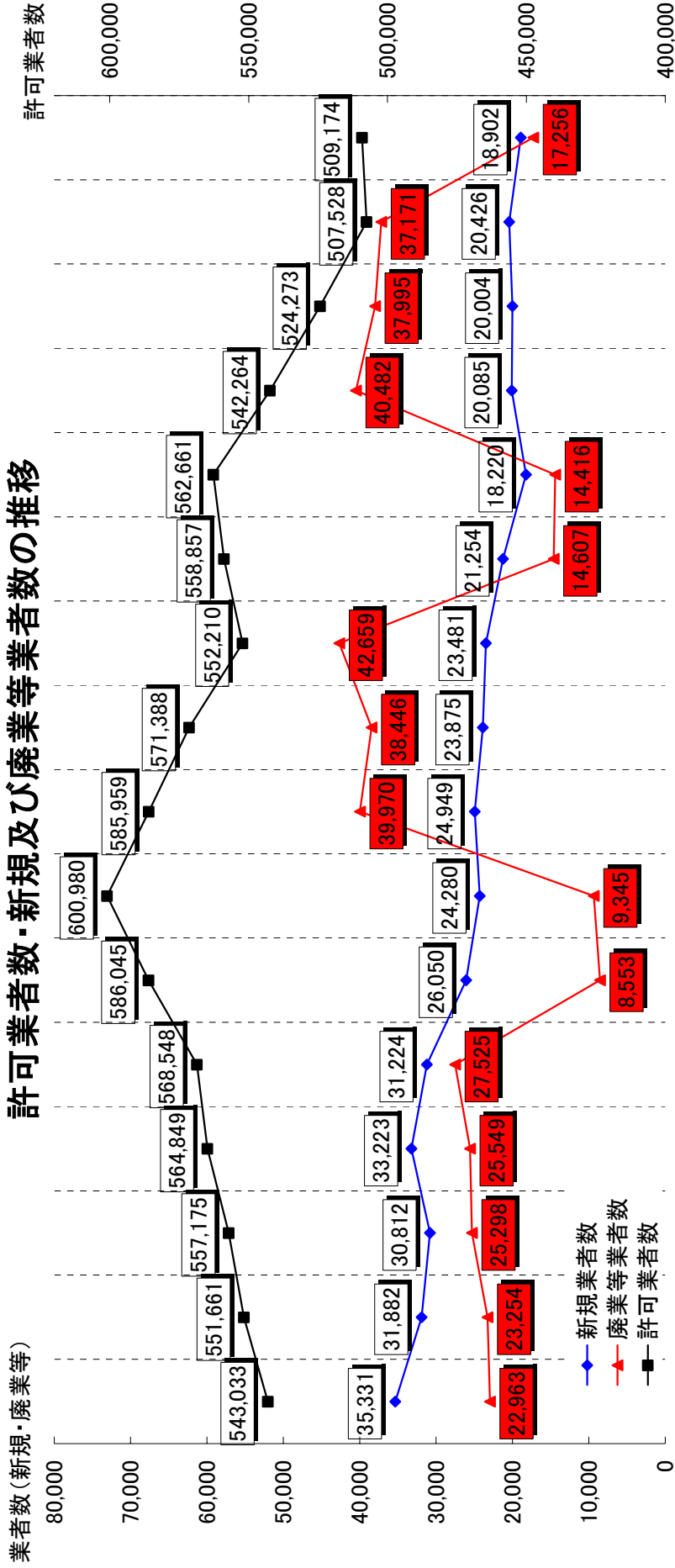
平成 20 年度中に新規に建設業許可を取得した事業者は 18,902 業者で、前年度比 ▲1,524 業者 (▲7.5%) の減少となった。(次ページ図)

イ 廃業等

平成 20 年度中に建設業許可が失効した事業者は 17,256 業者で、前年度比 ▲19,915 業者 (▲53.6%) の減少となった。内訳としては、建設業を廃業した旨の届出を行った事業者が 10,258 業者 (前年度比 ▲2,283 業者 (▲18.2%) の減少)、許可の更新手続きを行わないことにより許可が失効した事業者が 6,998 業者 (前年度比 ▲17,632 業者 (▲71.6%) の減少)となっている。(次ページ図)

注1 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条第 1 項の規定による建設業の許可を受けて建設業を営む者の数。二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて建設業の営業を行う場合は国土交通大臣の許可を、一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて建設業の営業を行う場合は当該都道府県知事の許可を取得する。

許可業者数・新規及び廃業等業者数の推移



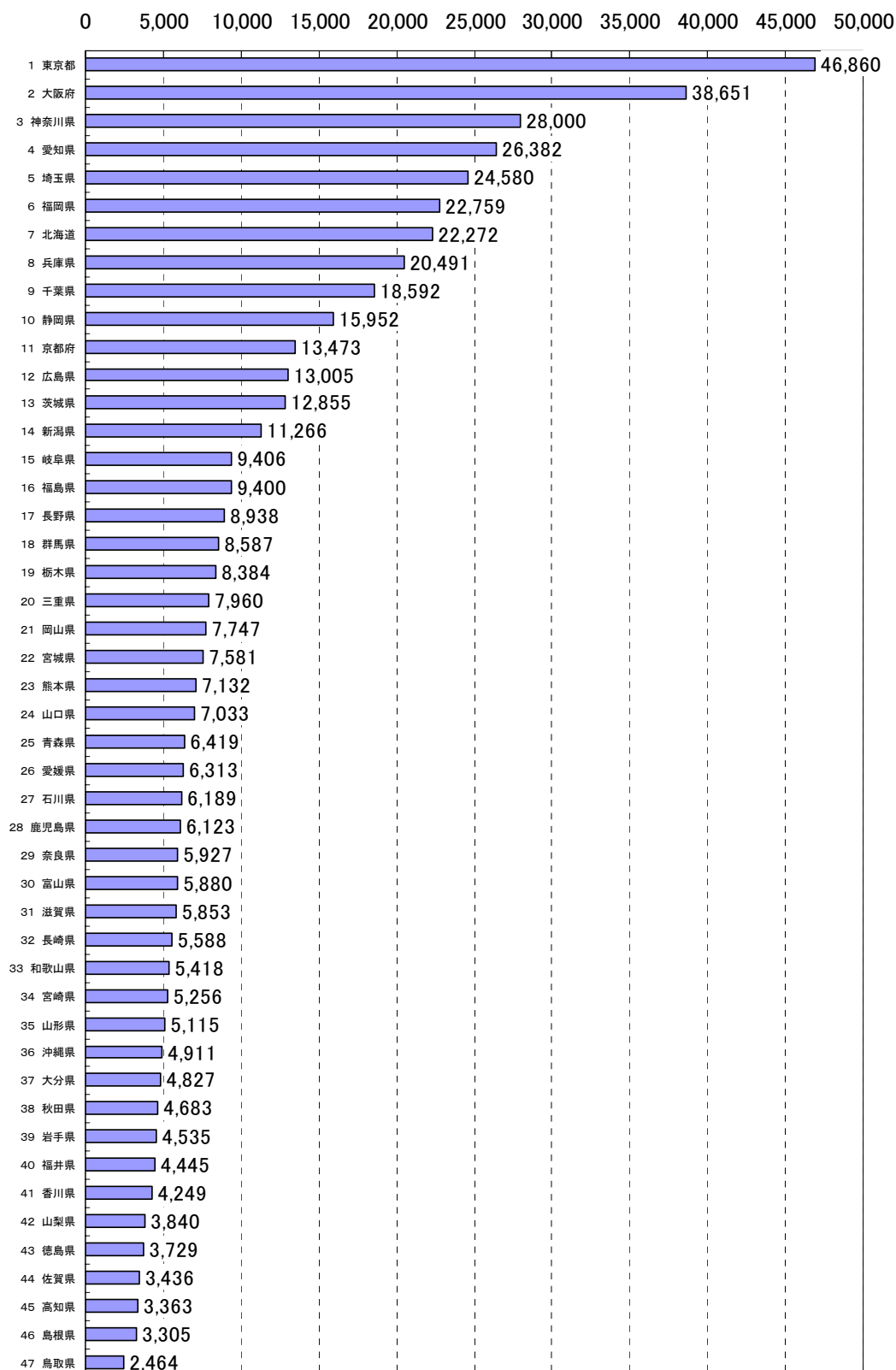
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
許可業者数	543,033	551,661	557,175	564,849	568,548	586,045	600,980	585,959	571,388	552,210	558,857	562,661	542,264	524,273	507,528	509,174
新規業者数	35,331	31,882	30,812	33,223	31,224	26,050	24,280	24,949	23,875	23,481	21,254	18,220	20,085	20,004	20,426	18,902
廃業等業者数	22,963	23,254	25,298	25,549	27,525	8,553	9,345	39,970	38,446	42,659	14,607	14,416	40,482	37,995	37,171	17,256
年度間増減	12,368	8,628	5,514	7,674	3,699	17,497	14,935	-15,021	-14,571	-19,178	6,647	3,804	-20,397	-17,991	-16,745	1,646

※ 許可業者数については各年度末(3月末時点)の数、新規業者数、廃業等業者数については各年度の数を表す。

2. 都道府県別許可業者数

都道府県別許可業者数は、東京都（46,860 業者。全体の 9.2%）、大阪府（38,651 業者。全体の 7.6%）、神奈川県（28,000 業者。全体の 5.5%）で多く、鳥取県（2,464 業者。全体の 0.5%）、島根県（3,305 業者。全体の 0.6%）、高知県（3,363 業者。全体の 0.7%）で少ない。（下図及び表－2）

【都道府県別許可業者数】



3. 一般・特定別許可業者数

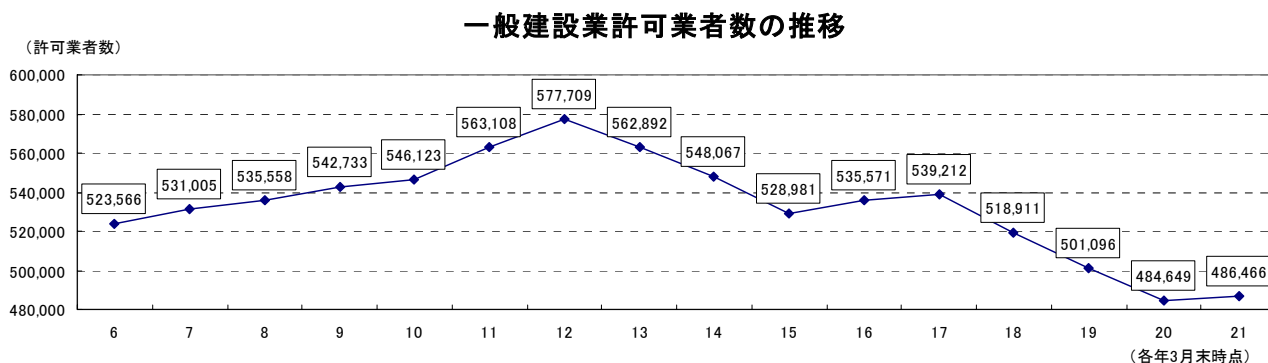
(1) 一般建設業の状況

ア 前年同月比

一般建設業の許可を取得している事業者は 486,466 業者で、前年同月比では 1817 業者 (0.4%) の増加となった。(下図及び表-4)

イ ピーク時との比較

一般建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較したところ、一般建設業の許可を取得している事業者の数は ▲91,243 業者 (▲15.8%) の減少となっている。(下図及び表-4)



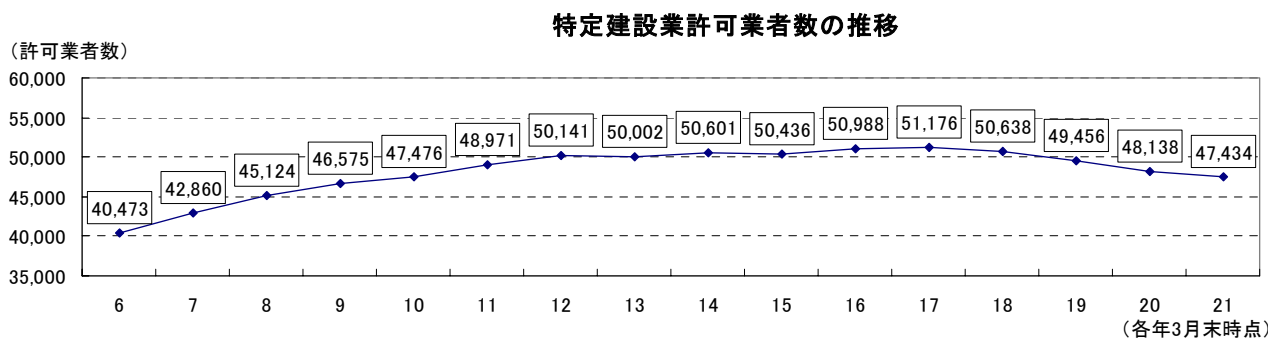
(2) 特定建設業の状況

ア 前年同月比

特定建設業の許可を取得している事業者は 47,434 業者で、前年同月比では ▲704 業者 (▲1.5%) の減少となった。(下図及び表-4)

イ ピーク時との比較

特定建設業許可業者数が最も多かった平成17年3月末時点の数と比較したところでは、特定建設業の許可を取得している事業者の数は ▲3,742 業者 (▲7.3%) の減少となっている。(下図及び表-4)



(注) 一般建設業許可業者数と特定建設業者許可業者数の和が建設業許可業者の総数と一致しないのは、例えば電気工事業については一般建設業、建築工事業については特定建設業と、一般と特定の両方の許可を取得している業者の数が重複して計上されているからである。

4. 業種別許可業者数

(1) 業種別許可の総数

建設業の許可は、土木、建築等の28の業種区分が設けられている。平成21年3月末現在における業種別許可の総数は1,428,516で、前年同月比0.5%の増加となった。

(表-3)

(2) 業種別許可業者数

平成21年3月末現在において、許可を取得している事業者の数が多いい業種は、

- ① 建築工事業 (184,718 業者 (全体の 36.3%) が取得)
- ② とび・土工工事業 (162,724 業者 (全体の 32.0%) が取得)
- ③ 土木工事業 (150,664 業者 (全体の 29.6%) が取得)

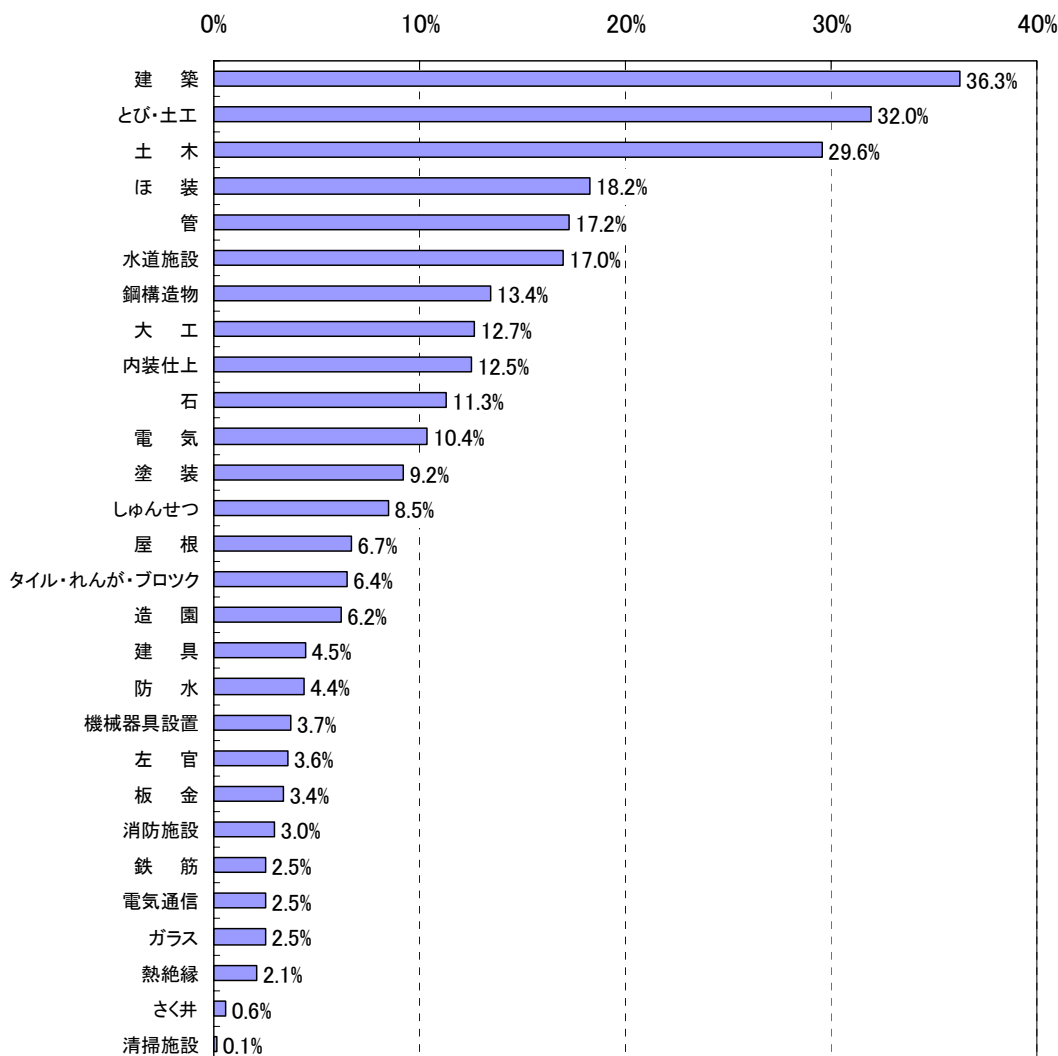
となっており、一方、取得している事業者の数が少ない業種は

- ① 清掃施設工事業 (608 業者 (全体の 0.1%) が取得)
- ② さく井工事業 (2,941 業者 (全体の 0.6%) が取得)
- ③ 熱絶縁工事業 (10,643 業者 (全体の 2.1%) が取得)

となっている。

(下図及び表-3)

【建設業許可業者における業種別許可の取得率】



(3) 前年同月比

前年同月に比べて取得業者数が増加した許可業種は 20 業種となっており、増加率は熱絶縁工事業が 4.1%と最も高く、以下、ガラス工事業(3.6%)、防水工事業(3.2%)、板金工事業(3.2%)が続く。

また、前年同月に比べて取得業者数が減少した許可業種は 8 業種となっており、減少率は清掃施設工事業が(▲4.1%)と最も高く、以下、造園工事業が▲2.9%、土木工事業(▲1.5%)が続く。(下表及び表-3)

【業者数が増加した許可業種】

許可業種	前年同月比
熱絶縁	4.1% (417 業者)
ガラス	3.6% (442 業者)
防水	3.2% (697 業者)
板金	3.2% (530 業者)
鉄筋	3.0% (379 業者)
内装仕上	2.8% (1,709 業者)
タイル・れんが・ブロック	2.8% (890 業者)
屋根	2.6% (872 業者)
左官	2.4% 424 業者
建具	2.3% (503 業者)
電気通信	2.2% (279 業者)
塗装	2.1% (972 業者)
大工	2.1% 1,305 業者
機械器具設置	2.1% (398 業者)
電気	1.7% 902 業者
鋼構造物	1.2% (785 業者)
石	0.6% (366 業者)
しゅんせつ	0.2% (86 業者)
とび・土工	0.2% 321 業者
消防施設	0.2% 26 業者

【業者数が減少した許可業種】

許可業種	前年同月比
清掃施設	▲4.1% (▲26 業者)
造園	▲2.9% (▲946 業者)
土木	▲1.5% (▲2,219 業者)
さく井	▲1.1% (▲32 業者)
ほ装	▲0.8% (▲726 業者)
水道施設	▲0.7% (▲628 業者)
建築	▲0.4% (▲665 業者)
管	▲0.3% (▲231 業者)

(4) 取得業種数別業者数

1業種のみ許可を受けている事業者は 261,213 業者(全体の 51.3%)で、複数業種の許可を受けている事業者は 247,961 業者(全体の 48.7%)であった。複数業種の許可を受けている業者の割合は、前年同月比▲0.1ポイント減少した。(表-6)

5. 資本金階層別業者数

(1) 平成 21 年 3 月末現在の状況

建設業許可業者数を 12 の資本金階層別にみると、「資本金の額が 1,000 万円以上 2,000 万円未満の法人」が 25.6%と最も多く、以下、「資本金の額が 300 万円以上 500 万円未満の法人 (24.0%)」、「個人 (20.8%)」と続く。

個人及び資本金の額が 3 億円^{注2}未満の法人の数は 506,080 業者となっており、建設業許可業者数全体の 99.4%を占めている。(下表及び表-5)

【資本金階層別の許可業者数、構成比、累積構成比】

●資本金階層の別	許可業者数	構成比	累積構成比
①個人	106,068	20.8%	20.8%
②資本金の額が200万円未満の法人	3,511	0.7%	21.5%
③資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	825	0.16%	21.7%
④資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	122,338	24.0%	45.7%
⑤資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	64,847	12.7%	58.4%
⑥資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	130,205	25.6%	84.0%
⑦資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	64,118	12.6%	96.6%
⑧資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,228	2.2%	98.8%
⑨資本金の額が1億円以上3億円未満の法人	2,940	0.6%	99.4%
⑩資本金の額が3億円以上10億円未満の法人	1,583	0.3%	99.7%
⑪資本金の額が10億円以上100億円未満の法人	1,116	0.2%	99.9%
⑫資本金の額が100億円以上の法人	395	0.1%	100.0%

(2) 前年同月比

前年同月比では、個人及び資本金の額が 1,000 万円未満の法人が増加傾向、資本金の額が 1,000 万円以上の法人が減少傾向にある。(表-5 及び下表)

【資本金階層別の許可業者数、前年同月比】

●資本金階層の別	許可業者数 (21年3月末)	前年同月比
①個人	106,068	4 (0.0 %)
②資本金の額が200万円未満の法人	3,511	1,020 (40.9 %)
③資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	825	225 (37.5 %)
④資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	122,338	655 (0.5 %)
⑤資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	64,847	1,761 (2.8 %)
⑥資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	130,205	▲ 1,278 (▲ 1.0 %)
⑦資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	64,118	▲ 660 (▲ 1.0 %)
⑧資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,228	36 (0.3 %)
⑨資本金の額が1億円以上3億円未満の法人	2,940	▲ 24 (▲ 0.8 %)
⑩資本金の額が3億円以上10億円未満の法人	1,583	▲ 45 (▲ 2.8 %)
⑪資本金の額が10億円以上100億円未満の法人	1,116	▲ 35 (▲ 3.0 %)
⑫資本金の額が100億円以上の法人	395	▲ 13 (▲ 3.2 %)
合計	509,174	1,646 (0.3 %)

注2 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)では、建設業を主たる事業として営む者について、資本金の額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人を中小企業者としている。

(4) ピーク時との比較

建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較したところでは、「個人：▲52,159 業者 (▲33.0%)」、「資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人：▲35,764 業者 (▲21.5%)」の階層で、業者数の減少が顕著となっている。

(下表及び表-5)

【資本金階層別の許可業者数、：ピーク時（H12年3月末時点）との比較】

●資本金階層の別	許可業者数 (21年3月末)	12年3月末時点との比較
①個人	106,068	▲ 52,159 (▲ 33.0 %)
②資本金の額が200万円未満の法人	3,511	2,786 (384.3 %)
③資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	825	558 (209.0 %)
④資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	122,338	▲ 8,746 (▲ 6.7 %)
⑤資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	64,847	655 (1.0 %)
⑥資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	130,205	▲ 35,764 (▲ 21.5 %)
⑦資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	64,118	156 (0.2 %)
⑧資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,228	1,098 (10.8 %)
⑨資本金の額が1億円以上10億円未満の法人	4,523	▲ 273 (▲ 5.7 %)
⑩資本金の額が10億円以上の法人	1,511	▲ 117 (▲ 7.2 %)
合 計	509,174	▲ 91,806 (▲ 15.3 %)

6. 兼業業者数

建設業以外の営業を行っているいわゆる兼業業者は125,827 業者で、前年同月比775 業者(0.6%)増加し、兼業業者が全体に占める割合は24.7%となり、前年同月比で0.1ポイント上昇した。

大臣許可業者・知事許可業者別では、兼業業者は、大臣許可業者が6,720 業者(兼業率67.9%)、知事許可業者が119,107 業者(同23.9%)となっており、兼業率は大臣許可業者が圧倒的に高い。

また、一般建設業と特定建設業の別では、兼業業者は、一般建設業が115,589 業者(兼業率23.8%)、特定建設業が20,276 業者(同42.7%)となっており、兼業率は特定建設業の方が高い。

(表-6)